嫁ごの相談

■

—農業改良普及員のひとりごと—

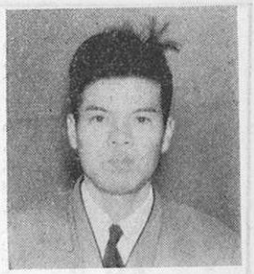

「農業改良普及員は、嫁ゴの相談ば受くるごつならにやあ、本当の普及の仕事はできん」と、私は先輩たちからよく云われていた。

近頃ようやく、私も農家の長男たちから嫁の相談を受けるようになつてきたので、あらためて先輩の言葉を思い出している。

＊

農家の嫁の問題は、深く突つこんでいくと農村経済、家族制度の問題などにつながつて私たちはいろいろと考えさせられることが多い。嫁の条件としては「高校ぐらい卒業しとらにやあ……」と注文をつけられる。ところが現実は、女子は男子にくらべて、高校卒業どころか、村にとどまつて農業をやる者が非常に少ないのである。

＊

私の住んでいる菊池地方は養蚕が盛んなところで、昔から稚蚕共同飼育は、部落の娘さんたちの受け持ちだつた。

ところが、最近ではこの娘さんたちを集めるのに一苦労するのである。いわんや、農家に嫁にいくなどという娘さんを見つけるのには、二苦労（？）も三苦労もするわけである。

このように、農家が娘さんたちから嫌われるのは、農村生活の貧しさや、農業労働の激しさなども大きな理由ではなかろうか。

＊

このような“嫁ゴ”の問題からも、農業に対する一種の「不安」と「あきらめ」に似た気持を与えていることは否定できないと思う。

部落の座談会や農事研究会などでは、まつさきに将来の経営が問題になる。そんなときに「マアあとはどうなつとキャアなりまつしゆだい。」という言葉を聞いて、私は胸がつまる思いがすることがある。こんな気持がひろがつては大変である。

＊

将来、農村の長男たちから嫁の相談を受けた場合「あの娘もこの娘も農家希望だよ。」とたくさん候補者をあげることができるように、農村を“娘さんたちからも好かれる農村”になすことが、私たちの念願であり課題でもあるわけである。

（写真は松岡さん・改良普及員・菊池農業改良普及所勤務）

松岡　智

ふるさとの民芸

おきんじよ人形

八代市日奈久町の名産。桐丸太に首を切出し、桐の手足を赤い木綿で取りつけた素朴な人形。

伝説によると、いまから六百年前、菊池武重に敗れた足利尊氏の臣、浜田右近は刀創になやみ、民家に隠れてその子六郎に看病されていたが、六郎が日奈久の市杵島明神に祈願を続けているうちに温泉を発見し、湯治によつて病父を平癒させた。

この六郎の孝心に想いをよせるようになつた少女おきんは、六郎とともに右近の看病を扶け、孝養をつくし大いに人々の讃えるところとなつた。

「おきんじよ人形」は、こういつたおきんの貞淑を末長くつたえるため、おきんの幼児の姿を模し近在に多い桐材でつくり、売出されるようになつたという。

交差点

農業法人

農業法人とは、農業生産を営む法人組織のひとつで、いま県下に二つある。

熊本市秋津町で五戸（六人）の農家が共同養豚をやつている有限会社秋津農場と、荒尾市宮内で七戸（十七人）が専業に共同養鶏をやつている熊本産業養鶏農業協同組合、この二つが県下の農業法人の実例。

法人の形態には、「会社方式」と「農協方式」がある。

「会社方式」はそのへんの商店や町工場と同じように、株式、合名、合資、有限のどれでもよいが、農業の規模はおゝむね中小企業なみであるから、設立や運営が最も簡便な有限会社方式がよく採用されている。

「農協方式」は現在では十五人以上で組織する特殊農協だが、次の国会では農協法が改正され五人以上であれば農業生産協同組合をつくることができるようになる公算が強い。

いずれも、農業の協業化という面で、大きな意義をもつている。

（農業経済課）

「点と線」の観光

最近のレジャーブームの波に乗つて、観光事業の発達はめざましい。

ところが、観光事業が発達すればする程、その内容も多角化して、観光宣伝もこれまでのように一観光地だけの宣伝ではどうにもならない段階だ。たとえば温泉地と温泉地をむすぶ温泉群のグループ化、山の観光と海の観光をむすぶ新しい観光ルートをつくることなどが、観光客を誘いよせる決定的な要素となつてきている。

つまり、これが「点」の観光から「点と線」の観光に変つてきていると云える理由である。

だから、県観光課でも中央から各部門の専門家を招いて、観光診断を行つている。

その診断の結果にもとづいて、いくつかの観光地を「セット化」したり、国際観光ルートを中心としたローカルの「観光ルート」を新らしく開発したり、あるいは未開発の観光資源を開発する。そして、熊本県が観光客の素通り地帯にならないようにしようという計画。

（観光課）

植民拓業基金制度

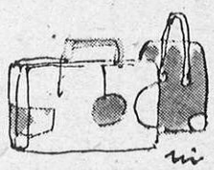

農家が海外へ移住する場合、頭をいためることのひとつに財産処分がある。

その財産を買いとろうという希望の人が金を持たない場合は実際困るものだ。そんな時や、移住者に資金的な援助をしようとする時、農協から資金を借れるように、農協に債務保証をしてくれるのがこの基金。その協会は県移民課の中にあり、昨年度中には十二件も保証をして、移住者から感謝された。

移住者から田畑などを買い取る人や援助者で、この保証をうけることのできる人の資格は農協の組合員であることが必要。

保証限度は最高三十万円、農協からの貸付け利率は年一割、償還期限は据置期間を含めて十年以内の年賦償還……などの制限がある。

保証（貸付け）対象は①田畑、家屋、山林その他の財産取得の場合と、②親戚縁故者に対する移住資金の贈与あるいは援助の二つ。手続きは農協がやつてくれる。

（移民課）

ソーク・ワクチン

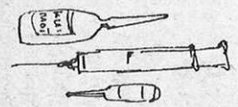

人間の体の中に死んだ小児マヒのウイルス（病源体）を注射して、人工的に病気に対する抵抗力をつけようという考え方から、アメリカのソーク博士がつくりだしたのでソーク・ワクチンと云う。

これはサルのじんぞうをバラバラにし、特別の栄養物の中へ漬け、その中に小児マヒ・ウイルスを入れて大量生産する。そしてこのウイルスにホルマリンを作用させて殺し、毒性をなくしたものが、いま予防注射に使つているソーク・ワクチン。

このワクチンには、いま熊本県下にひろがつている最もこわい一型をはじめ、二型、三型のウイルスが全部ふくまれているので、どの型にも効果がある。（マヒをおこす八五％はこの一型）

このワクチンを注射してもなお小児マヒにかゝることはあるが、注射しておけばかゝつても軽くてすみ、これまでにも大きな効果を挙げてきた。